

## 第 41 回東京港レガッタ TOKYO マンスリーレガッタ 帆走指示書

### 1. 適用規則

2013 -2016 セーリング競技規則（以下「規則」という。）に定義された規則を適用する。

### 2. 競技者への通告

競技者へ対する通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示する。

### 3. 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下、「指示」という）の変更は、それが発効する当日の 09:00 までに掲示する。

### 4. 陸上で発する信号

(1) 陸上で発する信号は、陸上本部前の信号柱に掲揚する。

(2) 音響 1 声とともに掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降 に発する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。」ことを意味する。

D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスのみに適用する。

### 5. レース日程

(1) レース日程

クラス	第 1 レース予告信号予定時刻	レース数
オプティミスト級	10:25 (引き続き第 2 レースを行う)	3
シングルハンド級	10:30 (引き続き第 2 レースを行う)	3
ダブルハンド級	10:35 (引き続き第 2 レースを行う)	3

(2) 引き続きのレースのスタート順番は上記の順番とは違うことがある。

(3) 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

(4) 14:30 より後に予告信号を発しない。

### 6. クラス旗

クラス旗は以下のとおりとする（艇長会議で提示する）

オプティミスト級：OP 旗（赤）

シングルハンド級：シングルハンド旗          ダブルハンド級：ダブルハンド旗

### 7. レースエリア

レースエリアは、公式掲示板に掲示する。

### 8. コース

図 1、2、3 の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。各クラスのコースは、予告信号以前にレース委員会の信号艇に掲示する。

### 9. マーク

(1) マーク 1、2、3、4 および 5 は、「円筒形のトレーニングブイ」を使用する。

(2) スタート・マークは、スタート・ラインのスターボードの端となる「レース委員会の信号艇」とポートの端にある「球形のブイ」とする。

(3) 指示 11 規定する新しいマークは、「球形のブイ」とする。

(4) フィニッシュ・マークは、フィニッシュ・ラインのポートの端となる「レース委員会艇」とスターボードの端にある「球形のブイ」とする。

### 10. スタート

(1) スタート・ラインは、スターボードの端となるオレンジ旗を掲揚したポールとポートの端にある「球形のブイ」のコース側の間とする。

(2) 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね 50m 以内 の範囲およびコースサイドから離れていなければならない。

(3) スタート信号後 4 分 より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは、規則 A4 を変更している。

### 1 1. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

### 1 2. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ポートの端となるフィニッシュ・マークのオレンジ旗を掲揚したポールとスターボードの端にある「球形のブイ」のコース側の間とする。

### 1 3. ペナルティー方式

- (1) 付則 P が指示 13(2)により変更されて適用される。
- (2) 規則 P2.3 は適用されず、規則 P2.2 を「2 回目以降のペナルティーに適用される」と変更する。

### 1 4. タイム・リミットと目標時間

- (1) 各クラスのタイム・リミットと目標時間は以下のとおりとする。

クラス	タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	目標時間
オプティミスト級	40 分	20 分	35 分
シングルハンド級	50 分	17 分	45 分
ダブルハンド級	40 分	15 分	40 分

マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合には、レースを中止する。目標時間通りにならなくても、救済の根拠とはならない。これは、規則 62.1(a)を変更している。

- (2) 規則 30.3 に違反しないでスタートした先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後 10 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。この項は、規則 35、A4 および A5 を変更している。

### 1 5. 抗議と救済要求

- (1) 抗議および救済または審問再開の要求は、「プロテスト委員会」で入手できる用紙に記入の上、抗議締切時間内に「プロテスト委員会」に提出しなければならない。
- (2) 抗議締切時刻は掲示する。当該クラスの抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後のどちらか遅い方から 60 分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- (3) プロテスト委員会は、ほぼ受付順に審問を行う。競技者への審問の時刻、場所、当事者および証人として指名された競技者への通告は、抗議締切時刻後 30 分以内に掲示する。
- (4) レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- (5) 指示 4(2)、10(2)、17、21(1)、22、23 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- (6) 審問再開は、判決を通告されてから 15 分以内とする。この項は、規則 66 を変更している。

### 1 6. 得点

- (1) オプティミスト級を除き、ヤードスティックナンバーを用いて算出する修正時間により順位を決定する。(ヤードスティックナンバーは当日掲示される。)
- (2) レースは、3 レースを行う予定であるが、1 レースの完了を以て、本レガッタは、成立するものとする。なお、気象状況等の理由により、本レガッタが成立しない場合でも再レースは行わない。
- (3) 指示 17 の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問なしに PTP と記録し確定順位 + 3 点の得点を与える。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点が与えられることはない。この項は、規則 63.1、A4 および A5 を変更している。

### 1 7. 安全規定

- (1) 競技者は、出艇・帰着の際、陸上本部の所定の書式をもって申告しなければならない。
- (2) レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

## 18. 乗員の交代と装備の交換

競技者の交代は、レース委員会の許可を受けなければならない。

## 19. 装備の交換と計測のチェック

- (1) 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。
- (2) 艇または装備は、クラス規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

## 20. 運営艇

運営艇の識別は、下記の通りとする。

レース委員会艇 赤色旗    プロテスト委員会 白色旗

## 21. 支援艇

- (1) 支援艇は、最初にスタートするクラスの予告信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期もしくは中止の信号を発するまで、レースエリアに入ってはならない。この要件に従わなかった場合、違反した支援艇に関連するすべての艇に対し、失格等のペナルティーを課することがある。
- (2) 支援艇は、レース委員会から要請があった場合、救助艇として行動しなければならない。

## 22. ごみの処分

ごみは、運営艇に渡してもよい。

## 23. 無線通信

緊急の場合を除き、艇は無線送信も、全ての艇が利用出来ない無線通信の受信もしてはならない。

## 24. 責任の否認

本大会は、競技者が自分自身の責任(規則4「レースをすることの決定」参照)において参加することが条件であることから、主催団体は大会中、大会後に生じた物的損傷または身体障害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

以上

図1 コース"OP" スタート - 1 - 2 - 3 - 5 - フィニッシュ

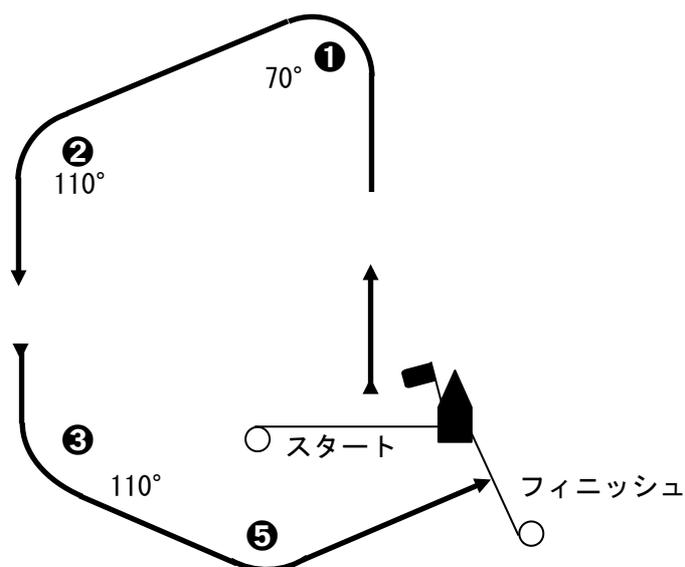


図2 コース"O2(3)" スタート-1-2-3-2-3-(2-3-)5-フィニッシュ

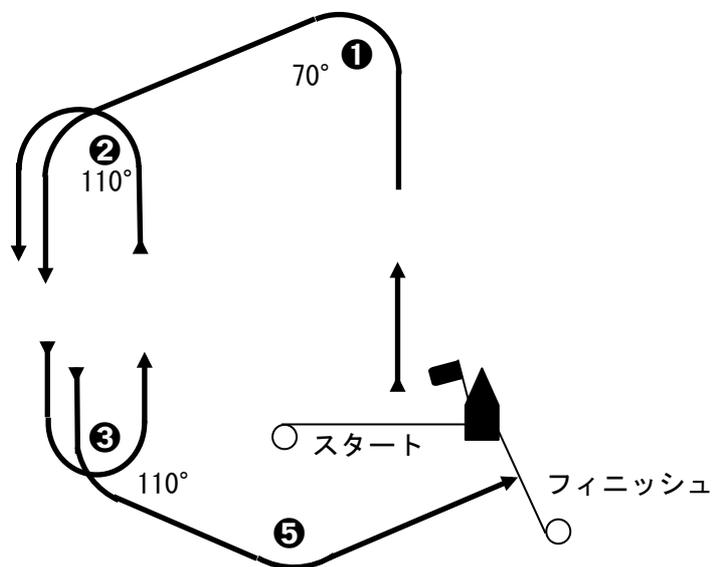


図3 コース"12(3)" スタート-1-4-(1-4-)1-2-3-5-フィニッシュ

